

## 要 望 項 目

1. 景気回復に向けた中小企業への支援策拡充ならびに地域中小企業の再生・活性化施策の円滑な推進について (県下共同) ...1
2. 仙台空港における新規路線(国内外)の拡充と利用者の利便性向上を通じた利活用の促進について (県下共同) ...2
3. 特定重要港湾仙台塩釜港(仙台国際貿易港)の整備利用促進について (県下共同) ...3
4. 道路整備のための財源確保と「常磐自動車道」・「三陸縦貫自動車道」の建設促進ならびに地域高規格道路網等の整備促進について (県下共同) ...4
5. 総合的なまちづくり対策の推進について (県下共同) ...6
6. 官公需の地元優先発注並びに適正価格発注について (県下共同) ...7
7. 宮城県における観光戦略の推進と地域ブランドの創出について (県下共同) ...8
8. 個店・商店街等の活性化について (県下共同) ...9
9. 都市計画道路「北浜沢乙(さわおと)線」整備事業の促進について (塩 釜) ...10
10. 水産加工業への支援について (塩釜・石巻・気仙沼) ...11
11. 塩釜港湾奥部の親水ゾーンの魅力ある創出について (塩 釜) ...12
12. 塩釜の「港」利用と整備の推進について (塩 釜) ...13
13. 塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業について (塩 釜) ...14
14. 重要港湾石巻港の早期完成について (石 巻) ...15
15. 石巻・酒田間地域高規格道路建設促進について (石巻・古川) ...16
16. 北上川河口地域後背地整備促進について (石 巻) ...17
17. 仙石線への新駅「(仮称)柳ノ目駅」設置について (石 巻) ...18
18. 石巻・女川間(国道398号線)の道路整備促進について (石 巻) ...19
19. 気仙沼大島架橋の整備促進について (気仙沼) ...20
20. 宮城県立気仙沼高等技術専門校の存続と新学科の創設について (気仙沼) ...21
21. 気仙沼地域経済再生計画実現への支援について (気仙沼) ...22
22. 気仙沼市中心市街地活性化について (気仙沼) ...23
23. 国際減船に係る関連業界への支援について (気仙沼) ...24
24. 一般国道108号古川東バイパスの事業促進について (古 川) ...25
25. 志田橋架換整備事業の促進について (古 川) ...26
26. 花淵山バイパスの早期完成について (古 川) ...27
27. 化女沼公園整備事業の推進について (古 川) ...28
28. 国道4号(白石市～仙台市間)の四車線化の早期実現について (白 石) ...29
29. 白石・角田・山元間の広域的な幹線道路の整備促進について (白 石) ...30
30. 主要地方道白石柴田線北白川工区の事業促進について (白 石) ...31
31. 地域経済活性化に係る企業誘致などへの支援について (白 石) ...32

# 1. 景気回復に向けた中小企業への支援策拡充ならびに 地域中小企業の再生・活性化施策の円滑な推進について

県 下 共 同

## (要 旨)

日本経済全体が不況の真ただ中であり、その影響を直接的に受ける地域経済や中小企業の景況感はかつて経験したことがないほど悪化の一途をたどり、外需、内需ともに先行きの見通しが全く立たないなど、今後も大変厳しい状況が続くことが予想されます。

申しあげるまでもなく、中小企業は日本経済全体の活力を生み出す源泉として地域経済を支えるとともに、新産業創造の重要な担い手としても、わが国経済に極めて大きな貢献をしており、中小企業が活力を取り戻さない限り、地域経済、さらには日本経済の復活はありえません。

そのためにも経営基盤のぜい弱な中小企業が、「100年に1度」と言われる不況の波を自らの力で打開し、リスクを伴う経営改革や技術革新に取り組んでいくためには、金融面での手厚い支援措置はもちろんのこと、中小企業税制のさらなる拡充、新たな事業に挑戦する中小企業の再生・創業支援、産学官民連携のさらなる推進などを通して、中小企業が本来持っているダイナミズムとバイタリティーあふれる活力を存分に発揮できる環境の整備が早急に求められております。

宮城県におきましては、「宮城の将来ビジョン」に基づき県内総生産10兆円を目指す「富県戦略」を策定され、その実現に向けた取り組みを進めており、製造業をはじめとした大型の企業誘致なども決定されておりますが、社会インフラ整備の複数年度前倒し執行を含め、実現可能な施策については早急に事業化を図られますとともに、中小企業の健全な成長・発展のための施策や、「地産地消の県民運動」をはじめとした実効性ある各種の景気刺激策の積極的な展開を通じて、地域経済の自律的な再生・活性化を促すことはもちろんのこと、「岩手・宮城内陸地震」によって、いまなお影響が残る地域に対する早期復興につきましても特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 2. 仙台空港における新規路線（国内外）の拡充と利用者の利便性向上を通じた利活用の促進について

県 下 共 同

(要 旨)

仙台空港は、平成2年、仙台～ソウル間に東北初の国際定期便が就航し、現在では国際定期路線6路線、国内定期路線8路線に拡充されてはいるものの、国内外の就航路線の減少、減便等もあり、利用者数は減少傾向にあります。

今後は、現在就航中の国内外路線の維持はもとより、両国の航空局間協議において運航可能となっている「仙台 - タイ」路線の早期開設や、運休している「仙台 香港」路線の定期便での運航再開、また、空港へのアクセスにおいては、定時性の確保、速達性、アクセス時間の短縮及び大量輸送に優れた「仙台空港アクセス鉄道」により、利便性の向上が図られておりますが、これに併せて県外利用客のさらなる利便性の向上を図るため、中長距離バス路線の誘致を図る必要もあります。

つきましては、仙台空港が東日本の拠点空港として発展していくためにも、新規路線（国内外）の拡充及び仙台空港アクセス鉄道の利用促進と、中長距離バス路線の誘致を促進し、さらなる利用者の拡充に努められますよう特段のご高配を賜わりたく要望申し上げます。

### 3. 特定重要港湾仙台塩釜港（仙台国際貿易港）の整備利用促進について

県 下 共 同

(要 旨)

特定重要港湾仙台塩釜港〔仙台国際貿易港〕は、現在、国際コンテナ定期航路5航路と東京・横浜・清水港を結ぶ内航フィーダー・コンテナ定期航路7航路が就航しております。

近年のコンテナ船の大型化やコンテナ貨物量の増大に対応するため、宮城県では、本年秋に供用開始を予定しているガントリークレーン4号機の増設、平成24年度の供用開始を目指す高砂コンテナターミナルの拡張など、港湾施設の整備が着実に進められております。しかしながら、東北地方のコンテナ貨物の多くが、京浜港を經由して輸出入され、コンテナ貨物を対象とした港湾間の競争も激化していることから、仙台塩釜港(仙台国際貿易港)のさらなる発展を図るために、利用可能なコンテナ貨物を積極的に開拓する必要があります。

また、宮城県では「富県宮城の実現」に向けて産業振興に関する諸施策が推し進められており、自動車関連や高度電子機械産業等の企業立地に伴って、今後ますます仙台塩釜港を利用する企業の増加が期待されております。このため、完成自動車をはじめとする将来の港湾貨物量増加や輸送船舶の大型化に対応するための、モータープールの拡張、岸壁の増深及び耐震改良などの港湾整備が急務となっております。

つきましては、東北の中核国際港湾に相応しい港湾機能を一層強化するため、昨年改訂された「仙台塩釜港港湾計画」に基づく、「広域物流拠点としての港湾施設の向上」及び「防災機能の向上」ならびに「仙台国際貿易港背後地の基盤整備」と「港湾利用促進のための戦略的ポートセールスの推進」につきまして、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

#### 4. 道路整備のための財源確保と「常磐自動車道」・「三陸縦貫自動車道」の建設促進ならびに地域高規格道路網等の整備促進について

県 下 共 同

(要 旨)

宮城県における高規格幹線道路等の建設は、背骨となる東北縦貫自動車道弘前線が既に東京都心部と直結しており、また日本海側と太平洋側を結ぶ横断自動車道についても順次整備が進められております。

しかし、これらの効果を最大限に発揮するためには、東北を縦断する複数ルートの整備や、横断自動車道の整備によるネットワークを構築することが不可欠であり、とりわけ宮城県沿岸部を縦断する常磐自動車道、三陸縦貫自動車道においては、東北縦断・横断自動車道と相まって、沿線地域の産業・経済・文化・観光など広域的な連携を進め、地域の発展や活性化を図る上で欠かすことのできない重要路線であることから、一日も早い完成・供用が熱望されている状況にあります。

とりわけ常磐自動車道においては、未開通となっております常磐富岡（福島県富岡町） 亘理（宮城県亘理町）インターチェンジ間 81.9 キロが 2015 年春までに全通する見通しとなり、完成すれば常磐自動車道全線が開通することとなりますが、三陸縦貫自動車道につきましては、平成 21 年 3 月には登米 IC が開通し、唐桑道路(仮称)新唐桑トンネルの只越橋の工事や、本吉気仙沼道路の用地買収が進められるなど着実に進展してはいるものの、歌津～本吉、本吉～大谷、気仙沼市～陸前高田市間がいまだ基本計画区間となっており、さらには既に整備が終了した二車線の区間については交通量の増大に伴い本来の機能が十分に果たされない場面が見受けられるなど、他の区間に比べて整備が遅れている状況にあります。

三陸縦貫自動車道は、三陸沿岸の豊富な資源を有効活用し、厳しい経営環境に苦しむ基幹産業である水産業をはじめとした地域経済の活性化を図る上で重要な意味を持つ路線であるのみならず、移動手段を自動車交通に頼らざるをえない三陸海岸県最北部地域にとって、平成 20 年 6 月 14 日に発生した「岩手・宮城内陸地震」では甚大なる被害が県北部を中心に出たことから、近い将来に予測される宮城県沖地震、それに伴う津波などの災害時の緊急路確保や救急医療等の観点からも必要不可欠であることから、早急な整備促進が強く望まれております。

また、石巻市から大崎市を通り新庄市に至る石巻新庄道路は、現在整備が進められている新庄酒田道路につながり、石巻酒田道路として日本海側と太平洋側の経済圏とを結ぶ新たなルートとして期待されています。仙台都市圏が東北の中核的役割を担い、県内ならびに東北の産業・経済発展に寄与するためにも、都市圏自動車専用道路の整備が急がれており、さらには近年特有の事象として一部区間では管理者の違いから高速道路の割引対象外となる場面が生じているなどの課題解決を含め、下記路線の整備促進ならびに早期完成等につきまして特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

高規格幹線道路

- 1 . 国土開発幹線自動車道  
常磐自動車道（県境～亙理）
- 2 . 国幹道に並行する自動車専用道路  
仙台北部道路  
（利府しらかし台 IC～富谷 JCT〔東北縦貫自動車道〕～一般国道 4 号）
- 3 . 一般国道の自動車専用道路  
三陸縦貫自動車道（登米 IC～県境）

地域高規格道路

- 1 . 一般部
  - (1) みやぎ県北高速幹線道路（栗原～登米）
  - (2) 石巻新庄道路
- 2 . 仙台都市圏自動車専用道路
  - (1) 仙台東道路
  - (2) 仙台南道路
  - (3) 仙台北道路
  - (4) 仙台バイパス
  - (5) 仙台外郭環状道路（村田～富谷）
  - (6) 宮城県横断自動車道（名取～村田）
  - (7) 仙台港連絡道路
  - (8) 仙台空港連絡道路

## 5 . 総合的なまちづくり対策の推進について

県 下 共 同

### (要 旨)

地域の歴史や伝統、文化を継承し、環境、防犯・防災など地域住民の「暮らし」を支える拠点として、地域の活力の源であった商店街、とりわけ「街の顔」ともいべき中心市街地の求心力が年々低下しています。このことは地域経済の活力を低下させるだけでなく、地域コミュニティの崩壊など、地域社会に与える影響は大きく、今後、少子高齢化社会に対応した「まちづくり」を行ううえで、重大な課題となっています。

そのような状況の下、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的にかつ一体的に推進するため、大型店の地域社会貢献を一層求めるなど大規模小売店舗立地法の指針が改定され、中心市街地活性化法（平成18年8月22日施行）や都市計画法（平成19年11月30日全面施行）の改正と合わせ、中心市街地活性化支援と、計画的な土地利用規制という両面から地域の判断と創意工夫が活かされたまちづくりが可能となりました。

この中心市街地活性化法の認定を受けるためには、市町村が策定する「中心市街地活性化基本計画」や、計画推進に必要な事項を協議する「中心市街地活性化協議会」の設置が必須で、地域と行政が一体となった取り組みが必要となります。また、各地の意欲ある地域において、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるためには、国、都道府県、市町村が、各々責任をもって法改正の趣旨徹底と円滑な施行を行うべきであり、改正の効果を発揮するためには、関連施策の速やかな実行も不可欠であります。

つきましては、下記事項の実現について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

### 記

- 1 . 平成22年1月施行の「宮城県特定大規模集客施設の立地の誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例」の実効ある運用を図ること。
- 2 . 改正まちづくり3法の運用に当たっては、商工会議所・地元商店街の意見を反映するとともに、地域全体の総合的な街づくり計画等に配慮し、一体的かつ実効ある運用を図ること。
- 3 . 市町村が取り組む中心市街地活性化基本計画の作成や認定申請などについて施策の情報提供など幅広い支援・助言を行う総合的かつ一体的な支援体制を整備すること。
- 4 . 周辺市町村が連携して、地域の特性・独自性を活かしたまちづくりの推進が図られるよう広域的な調整の仕組みづくりを図ること。
- 5 . 改正中心市街地活性化法に位置づけられた中心市街地活性化協議会の立ち上げを図る地域を支援すること。

## 6 . 官公需の地元優先発注並びに適正価格発注について

県 下 共 同

(要 旨)

地域企業が景気回復を実感できぬまま、日本経済は底が見えない景気悪化の道を進んでおり、とりわけ企業体質がぜい弱な地域経済や中小企業は疲への度合いを強めております。

当地域においては、宮城県が進める「富県戦略」に基づく、製造業をはじめとした大手企業の県内進出などによって将来に向けて一部明るい動きも見られるものの、依然として公共事業等をはじめとする建設投資の減少もあって、建設業をはじめとした地域中小企業の経営基盤は総じて悪化を続け、大変厳しい状況下にあります。

そのような中で、宮城県が経済効果拡大策として、事業の受発注での地元優先主義の徹底を盛り込まれたことは評価されるではありますが、県内企業の業績が一日も早く回復することを通じて、安定した雇用の確保と地域経済の活性化が図られるよう、さらに時代の変化を直視した様々な施策が積極的に推進されることが強く望まれております。

つきましては、地域の雇用を担い、かつ納税を担っている地元企業を育成し、活性化させるため、下記項目への対応について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

### 記

- 1 . 地元企業への優先発注機会の確保  
地域の雇用並びに納税を担う地元企業を育成・発展させるため、地元企業を優先させる入札制度の検討
- 2 . 適正価格での発注  
企業経営の健全性を保つため、原価計算に基づいた適正価格での発注
- 3 . 公共事業の複数年度前倒し執行  
地域経済の深刻な状況に鑑み、公共事業の複数年度前倒し執行

## 7. 宮城県における観光戦略の推進と地域ブランド創出について

県 下 共 同

### (要 旨)

経済のグローバル化や地域間競争が激化する中において、地域経済の自立・発展のためには、東北地方のみならず、北海道をも視野に入れた多様かつ広域的な連携が求められております。

特に、地域経済への経済波及効果が大きい観光産業につきましては、国のビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめとして戦略的な位置づけをしているほか、宮城県当局におかれましても、「富県宮城の実現」に向けた基本方針のひとつとして観光資源、知的資産を活用した商業、サービス産業の強化を掲げており、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」を目指し、策定された「みやぎ観光戦略プラン」の具現化に取り組んでいます。観光客誘致により地域経済の活性化を図る大きなチャンスとして昨年10月～12月に実施した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」では、「おもてなしの心」での観光客受け入れ体制の強化や地域の人的資源、新たな観光資源の掘り起こし等の面で大きな成果を上げ、ポストDCとして本年10月～12月に実施される「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」にあたっては、DCによって培われたホスピタリティ精神や地域間及び産業間の連携を強化する等の積極的な対応を図られておりますことに、経済界としてもさらなる期待を寄せるところであります。

これらの取り組みを地域経済の振興発展に結び付けるためには、仙台空港を活用したインバウンドの推進はもとより、東北の各空港や新幹線駅と観光資源とのネットワーク化による、多種多様な形態の広域観光ルート設定や戦略的PR等が必要であり、各県との一層の連携が不可欠であることはいうまでもありません。

また、観光ニーズの量的拡大や旅行形態の質的变化に対応し、内外観光客にとって魅力ある地域となり、新たな観光資源・サービスの開発や受入体制の整備とともに、地域ブランドの創出を積極的に推進しなければならず、その意味において「食材王国みやぎ」を支える水産物、農産物をはじめとした地域固有の製品の育成と高付加価値化、販路拡大のための各種支援策が求められるところであります。

つきましては、広域連携による効果的な観光産業の振興発展を目指すとともに、県当局が取り組まれております「富県宮城の実現」、「みやぎ観光戦略プラン」、「みやぎの食ブランド化戦略」及び「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」等の総合的な実施により、多種多彩な資源の活用による観光戦略の推進と地域ブランドの創出を通じて、地域経済活性化の大きな力とされるよう特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 8．個店・商店街等の活性化について

県 下 共 同

(要 旨)

「まちづくり3法」の見直し、とりわけ中心市街地活性化法と都市計画法が具体的に動き出すことによって、今後のまちづくりに新たな展望が開けてきたところでありますが、在来商店街に目を転ずれば、商業者自らが、市や商工会議所のバックアップのもとで商店街再生へ向けた懸命な取り組みを始めているものの、いまだ課題の解決に結びついていないのが実情であります。

このため、対面販売や専門性、さらには顧客との交流など個店・商店街等の魅力向上のため、各種支援策の拡充を図られるとともに、経営セミナー等の開催による販売促進能力向上、IT活用などの店主に対する能力開発の支援、さらには税制、専門アドバイザーによる指導や後継者へのサポート等の支援が強く望まれております。

さらに、中小企業高度化資金の償還条件の緩和と役員保証の廃止、補助事業等により取得した財産の担保制限の撤廃など、資金調達環境についても改善を図るべきであります。

以上、在来の商店街の活性化が重要かつ喫緊の課題であることを深く認識のうえ、各種制度の設置・改善を国に働き掛けるとともに、一層の支援策を講じられますよう特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 9. 都市計画道路「北浜沢乙（さわおと）線」整備事業の促進について

塩釜商工会議所

（要 旨）

都市計画道路北浜沢乙線は、塩竈市中心市街地と三陸縦貫自動車道（高規格幹線）へのアクセスとして重要な路線であります。この道路は本市の産業、経済の発展そして中心市街地の活性化に大きく寄与するところであり、また中心市街地における水害の防止にも大きな効果を発揮するものと期待されております。

現在、西町地区では工事の完成により門前町としての雰囲気も醸し出されており、引き続き事業を進めている本町・宮町地区が今年度完成を迎えることは、誠に喜びに堪えないところであります。

つきましては、広域交通網の充実と防災そして本市中心市街地の活性化の観点から、宮城県土木行政推進計画において着手が未定となっている赤坂・向ヶ丘間の整備促進と本町・宮町区間の早期完了について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 10. 水産加工業への支援について

塩釜商工会議所  
石巻商工会議所  
気仙沼商工会議所

### (要 旨)

塩竈・石巻・気仙沼三市の基幹産業である水産加工業は、その多くが中小企業であり、近年の長引く経済不況に伴う価格低迷、急速な加工原魚の高騰の影響を受け、地元企業の廃業、倒産などの事態が生じており、三市経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような中で、水産加工業界では、これまでの産学官連携での新商品開発などに加えて、地場（前浜）水産物の活用や、主原料である輸入冷凍魚の関税軽減措置に取り組むこととなっております。

つきましては、下記の事項について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

### 記

1. 地場（前浜）水産物の活用や、主原料である輸入冷凍魚の関税軽減措置に対する支援

## 11. 塩釜港湾奥部の親水ゾーンの魅力ある創出について

塩釜商工会議所

(要 旨)

塩釜港湾奥部再開発事業は、港と市街地が隣接している塩竈市の特色を最大限に活かしながら市民や観光客が憩い、集える魅力ある港湾空間を創出していくものであります。

その中心となる北浜地区の緑地護岸整備事業につきましては、平成14年度から国の補助事業となり、平成18年度から一部工事に着手されるなど、今後のさらなる事業進展が期待されております。

また、高い確率で予想される宮城県沖地震に伴う津波への防災機能面からも早急に整備の必要な事業であります。

つきましては、塩釜港湾奥部再開発事業のさらなる推進について、特に市民や観光客が憩える親水ゾーンの魅力ある創出について、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 12. 塩釜の「港」利用と整備の推進について

塩釜商工会議所

### (要 旨)

仙台塩釜港は、平成13年に特定重要港湾の指定を受け、新時代の物流を担うさらなる役割が期待される中、平成20年12月に改訂された港湾計画では、30年後の長期的視点に立った方針のもと、仙台港区、塩釜港区のそれぞれの特性を生かした相互補完的整備と効率的な利用促進策などが位置付けられました。

塩釜の「港」は、漁港、商港、観光港に加え海上防災機能など多面的な要素を持っており、それぞれの機能が有機的に連携しながら発展してきましたが、港域や施設老朽化等の課題を抱え、「港」全体を取り巻く環境が大きく変化してきた今日においては、より実情に即した地域密着型の「港」として早急なハード・ソフト両面での整備が求められております。

つきましては、今後の港湾計画の推進、さらには漁港区域に関する今後の整備計画にあたっては、塩釜の「港」全体の利活用が図られるための喫緊の課題に対して優先的に必要な対策が講じられるよう、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

### 記

1. 海上防災機能の強化と防災拠点整備の推進
1. 漁港機能と魚市場施設の整備改善の推進
1. 内・外港航路の航路水深 - 9m浚渫（しゅんせつ）事業の着手
1. 商港における貨物の特化（冷凍貨物運搬船等）と港湾施設の再編
1. プレジャーボート等収容施設の整備促進

### 13. 塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業について

塩釜商工会議所

(要 旨)

塩釜海辺の賑わい地区は、平成11年3月に策定された「塩竈市中心市街地活性化基本計画」の中で「海辺の賑わいゾーン」に設定されており、海辺に隣接する敷地条件を活かした都心空間を創出する地区として、また港湾奥部における交流拠点としての役割が期待されております。

本事業は、空き地となっている貨物ヤード跡地に交通広場や歩行者専用道路をはじめとする都市基盤の整備を周辺の都市計画道路整備と併せて行うことにより、新たな塩竈市の顔として「食」「住」「商」が混在した生活・交流空間を形成することを目的としており、平成19年5月には街びらきを行い、商業ゾーンには新しいショッピングセンターがオープンするなど、着々と事業が進められております。

つきましては、本事業に対する一層の支援について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 14．重要港湾石巻港の早期完成について

石巻商工会議所

### (要 旨)

石巻港は、昭和 39 年に新産業都市仙台湾地区として指定を受けるとともに重要港湾に指定され、県北の拠点として整備が進められてきました。その後、貨物量の増大、船舶の大型化、工業用地の確保等を目的に港湾計画が改訂され、平成 3 年に公有水面埋立事業の認可があり、埋立工事が着々と進められ、平成 10 年 7 月には念願の大水深岸壁の一バースが供用開始されました。

しかしながら、港内での静穏度が充分とはいえず、平成 16 年度に再度港湾計画が改訂され利活用しやすい港に計画が大きく変更されました。

港湾は単に産業基盤というだけではなく国民生活と大きくかかわっており、交流の窓口として、産業と生活の共生の場としての役割を担っております。

石巻港建設は、地域産業の振興と都市環境の改善及び雇用機会の増大に資するだけでなく、将来東北における物流拠点港としての役割が大いに期待されており、現在、日本製紙株式会社石巻工場において、搬送用にコンテナ船が定期就航されております。

地域の利活用に沿った、港湾の早期整備が求められており、今後の地域の活性化と輸出入促進による景気浮揚を促進し、活力ある港湾都市実現を図るため、下記の事項について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1．事業予算の大幅確保
- 2．南防波堤延伸のスピードアップ
- 3．国際物流に沿った多目的国際ターミナルの整備促進
- 4．船舶の安全航行のため、航路及び泊地の計画水深の確保
- 5．コンテナヤードの整備
- 6．宮城県沖地震等に備えた港湾施設の防災機能強化

## 15 . 石巻・酒田間地域高規格道路建設促進について

石巻商工会議所  
古川商工会議所

(要 旨)

国際化の進展や消費者ニーズの多様化などの社会環境の変化に伴い、物流・情報・交通の対応が多様化・高度化している中で、多極分散型国土形成を目指し、交通・情報・通信体系の整備と交流機会づくりの拡大を図る交流ネットワーク構想を構築していくためには、高規格幹線道路網の形成をはじめとする道路ネットワーク整備が、大変重要となってきております。

このような中で、宮城県石巻市と山形県酒田市は、東北地方のウエスト(腰)部分に位置しており、両市間全線を高規格な道路として繋げることが、発展の著しい環日本海経済圏と環太平洋経済圏を結ぶ結節点として、また、地域間生活環境の上での災害発生時の緊急避難対応の連携、観光ルートの開発が可能となり、沿線市町村における地域振興はもとより、両県の連携・交流の基盤となると同時に具体的な交流連携活動を行っていけるものと確信しているところであります。

現在、山形県新庄市から酒田市までは、平成6年12月「新庄酒田道路」が地域高規格道路として指定を受け、すでに整備事業が進められております。宮城県石巻市から新庄市までについては、平成10年6月地域高規格道路「石巻新庄道路」として候補路線の指定を受け、今後整備計画決定に向け期待がされており、着実に石巻市から酒田市に至る地域高規格道路整備の実現性が高まってきております。

つきましては、地方の実情を再認識され、石巻・酒田間地域高規格道路建設促進について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

## 16．北上川河口地域後背地整備促進について

石巻商工会議所

(要 旨)

昨今の国際化や情報化の急速な進展、余暇時間の増大に伴う自然とのふれあいへの指向が進んでいくなど、個々人の物に対する価値観が大きく変革しております。

特に川に親しむ「親水(水辺)空間」の創出に向けた欲求は、全国でも大きな広がりを見せており、水と緑の貴重なオープンスペースとして地域社会にうるおいを与えるとともに街の景観形成において重要な役割を担っております。

また、治水施設の整備は、その所在する地域内の住民や資産等を守っていくための極めて緊急性の高いものであり、治水施設の整備と水辺空間の整備を街づくりの中で一体的に実施していくことは、洪水・高潮等による被害の軽減と地域環境の向上に繋がっていくものであります。

このような中で、全国に誇れる「北上川」の河口地域の現況は、様々な形で新たな整備計画は示されるもののその時々には様々な要因のため事業着手まで至っていない状況となっております。

このため、今後の北上川河口地域の治水事業(築堤)、親水空間(公園)の創出、及びそれに連携した街づくりの方向性について検討を重ねて「北上川を活かした街づくり計画」を取りまとめしております。

また、現在、中心市街地活性化のため、新たな街づくり計画を検討しており、北上川を活かしていくことは必要不可欠であります。

つきましては、下記事項について整備実現が図れるよう強力的に推進されるよう特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

### 記

- 1．旧北上川河口部への K.P. + 3.5m 堤防の築堤
- 2．親水空間の創出
- 3．北上川を活かした街づくり整備の推進
- 4．北上川への架橋の実現
- 5．道路交通網整備の推進

## 17. 仙石線への新駅「(仮称)柳ノ目駅」設置について

石巻商工会議所

(要 旨)

宮城県沿岸部の交通の「要」である仙石線は、石巻地方の産業・経済あるいは県土の均衡ある発展を促進する上で極めて重要な役割を担っております。

しかし、現在のＪＲ仙石線の整備状況は、従来より改善されてきてはいるものの、利便性、快適性、スピード性においては必ずしも地域や利用者のニーズに応えるまでに至っていないものと思われます。

特に、東松島市柳ノ目地区、石巻市門脇・大街道・釜地区、河南中埠地区、山根地区に居住している住民が現在利用しているＪＲ仙石線の最寄りの駅は、蛇田駅あるいは陸前赤井駅であります。

しかし、両駅間の距離はＪＲ仙石線では最も長い3.5kmもあり、駅まで行くには、自転車あるいは自動車に頼っているのが現状で、公共交通機関を利用する頻度が高い高齢者や生徒などの交通弱者にとっては、不便をかけているのが現状であります。

さらに、柳ノ目地区には、宮城県石巻西高等学校、宮城県立石巻高等技術専門校、石巻運転免許センター、10 医療関係施設等があり、通勤、通学、通院という日常生活にとって安全で確実な交通手段としてのＪＲ仙石線新駅設置の要望が高まっております。

つきましては、ＪＲ仙石線への新駅「(仮称)柳ノ目駅」設置について特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 18. 石巻・女川間(国道398号線)の道路整備促進について

石巻商工会議所

(要 旨)

国道398号線は、石巻市と三陸沿岸及び宮城県北を結ぶ唯一の根幹道路であり、沿線市町にとって、産業・生活道路としての体系的整備の確立は、緊急かつ重要課題となっております。

とりわけ石巻市においては、トゥモロービジネスタウンへのアクセス道路として、また「サン・ファン・パウティスタパーク」をはじめ南三陸・金華山国定公園などの観光道路として、企業誘致・観光客誘致に大いに期待いたしているところであります。

つきましては、下記事項について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 国道398号線の拡幅整備を図ること

2. 国道398号線石巻バイパスの早期建設促進

## 19. 気仙沼大島架橋の整備促進について

気仙沼商工会議所

(要 旨)

気仙沼大島は東北最大の離島であります。島外への唯一の交通手段として、船舶に依存しており、大島地区住民の災害時や救急医療時の不安はもとより、日常的な通勤通学の不便さや大島を含む当地域の観光振興・産業経済活性化にとっての阻害要因を取り除くためにも大島架橋の整備は重要な計画であります。

本件について、宮城県は平成13年1月、架橋の整備目標年次を平成30年度とすると公表し、島内の県道整備とともに、架橋の前提要件となっている県道大島浪板線の待避所設置工事を進め、平成20年9月に完了しております。また、架橋事業につきましては、平成20年2月に「大島架橋事業説明会」において架橋ルートの概要と今後のスケジュールが示され、さらには、平成20年5月に公表された「新土木行政推進計画」に大島架橋が位置付けられるなど、当地域住民の永年の悲願であります架橋実現に向け、前進がみられたところではあります。架橋の1日も早い整備が待ち望まれておりますので、架橋に対する期待の大きさをご理解いただき、整備目標年次を1年でも短縮されますよう、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 20．宮城県立気仙沼高等技術専門校の存続と新学科の創設について

気仙沼商工会議所

(要 旨)

気仙沼地域の経済の現況は、国際的な資源管理の強化、それに関する遠洋・近海マグロ延縄漁船の国際減船、さらには輸入水産物の増加等により厳しい状況下におかれている基幹産業である水産業をはじめとし、産業全体が景気低迷から抜け出せない状況が続いています。

また、仙台圏への人口集中が進む一方、仙台圏から最も遠い県北部に位置する当地域においては、人口流出や加速的な少子高齢化が進み、地域の活力を維持することが厳しい状況にあります。

気仙沼高等技術専門校は、昭和37年の開校以来、多数の卒業生を輩出し、当地域の産業界を担う優秀な人材の供給源として多大な貢献を果たしており、安定した応募者や地元への高い就職率等からも、当地域に欠くことのできない施設となっています。

こうした必要性を勘案し、現在、凍結状態の再編基本計画ではありますが、気仙沼校の存続を本計画に明記して頂くことを要望するとともに、全国初のスローフード都市宣言を行って「食」の発信基地を目指す当地域の高等技術専門校に「食」を支える人材の育成のため、食品加工・調理技術の向上及び飲食サービスの質の向上を図るための常設の新学科創設をご検討いただきますよう特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 21. 気仙沼地域経済再生計画実現への支援について

気仙沼商工会議所

(要 旨)

気仙沼地域は我が国有数の特定第三種漁港を有し、水産業及び関連産業を経済基盤とするとともに、風光明媚な自然を有する陸中海岸国立公園地域でもあります。国際的な資源管理の強化や輸入水産物の増加、燃油価格高騰などによって基幹産業の水産業の経営環境が悪化しております。

さらには、三陸縦貫自動車道などの高速交通体系化の遅れが地域振興の大きな障壁となっており、地域経済は極めて厳しい状況に陥っております。

こうした厳しい認識をもって、気仙沼商工会議所は当地域の経済再生に向けた「地域経済再生計画」を平成17年10月に策定致しましたが、今回の国際的な地域漁業管理機関の漁獲規制に伴う遠洋・近海マグロ延縄漁業の国際減船により、漁業経営者はもとより、地元関連業界への影響が大きく心配されております。

「地域経済再生計画」の実現に向けては宮城県をはじめ、関係機関などのご支援をいただき、計画策定5年後の数値目標としている漁業の水揚げ金額250億円、水揚げ数量12万トンが昨年度に達成することが出来ました。改めて宮城県ご当局の特段のご支援に深く感謝を申し上げます。

今年度も昨年度に引き続き、「地域力拠点事業」の拠点機関として、「経営力向上」や「創業・再チャレンジ」、さらには「事業承継」事業を推進しながら小規模事業者が抱える経営上の課題解決に鋭意努力して参りたいと考えております。そのためには官民一体となった支援・協力体制が必要不可欠であり、気仙沼商工会議所としても民間活力の活用や関係行政機関との協議を行っておるところでございます。また、本計画にも記載しておりますが、観光客や来街者の誘客促進、交流人口のより一層の拡大を図るために、本年3月に「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」事業を引き継ぐ「交流人口拡大推進委員会」を立ち上げ、低迷する地域経済の活性化に向けて努力して参る所存であります。

つきましては、気仙沼商工会議所が推進する「地域経済再生計画」に改めてご理解をいただきますとともに、今後とも本計画実現のため特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 2 2 . 気仙沼市中心市街地活性化について

気仙沼商工会議所

(要 旨)

気仙沼市は平成 1 1 年 2 月に「気仙沼市中心市街地活性化基本計画(世界に誇る港町スクエアの建設)」を策定、気仙沼商工会議所も平成 1 1 年度に T M O 構想を策定し、翌年気仙沼市から認定を受け、気仙沼商工会議所が T M O (タウンマネジメント機関)として、中心市街地の活性化に向けて取組んで参りましたが、近年の経済環境の変化にともない、中心都市としての都市的活力が低下し、依然として厳しい状況が続いています。

平成 1 8 年 5 月に改正された「中心市街地活性化に関する法律」(改正中心市街地活性化法)に基づき、気仙沼商工会議所が中心になり昨年 2 月 1 4 日に「気仙沼市中心市街地活性化協議会」を設立し、その下部組織である事業検討部会が商店街との意見交換や地区懇談会等を通して、民間が主体となる事業を検討して参りました。その協議結果を受け、平成 2 1 年 3 月 1 2 日に開催しました「気仙沼市中心市街地活性化協議会」において、気仙沼市が作成する気仙沼中心市街地活性化基本計画に盛り込まれるべく、民間が主体となって行う 4 件の事業を承認いただきました。

商業活性化のみならず、観光業そして水産業といった産業間連携による相乗的な産業振興を目指した「気仙沼型コンパクトシティ」の実現が重要な課題となっております。

つきましては、気仙沼市中心市街地活性化に特段のご理解をいただきますとともに、事業推進のため、諸施策につきまして特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 23 . 国際減船に係る関連業界への支援について

気仙沼商工会議所

(要 旨)

今般の「マグロ資源減少によるマグロ漁業の国際再編減船」に伴う気仙沼港の直接的な減船数は20隻であります。気仙沼港を基地にしている他港船籍漁船の減船数を含めるとその数は40隻以上にも及び、全国の減船数の5割近くもの影響を気仙沼地域の関連業界は被ることとなり、直接的な需要の減少はもとより、減船分の漁具等の再利用などによる間接的な需要の大幅な減少もあり、気仙沼地域の関連産業に与える負の波及効果は想像を絶するものがあります。

行政の施策についても、食糧自給を標榜しながらも、輸入水産物などへの対応を見ますと、同じ第1次産業である農業への保護策に比べて十分なものとは言えず、将来的な展望も明らかにされないなど、海洋国家であるはずの我が国の漁業施策としては、甚だ不十分であると言わざるを得ません。

こうした影響は、地元での仕事量の減少から、雇用を確保するための派遣労働などの変則的な労働条件を長期化あるいは固定化させることになり、技術面や人材面での域外流出を促し、気仙沼地域の関連業界を崩壊させ、長期間にわたって築き上げてきた高度な漁船関連技術も喪失することになりかねませんが、個別の企業における自己努力での対応はもはや限界に達している状況であり、業界と地域が一体となった取り組みが不可欠となっております。

つきましては、地域が一体となった漁船誘致活動を展開する所存ではありますが、水産県である宮城県におかれましても、減船により経営に直接影響を受ける減船対象船に債務を有する業者に対する助成、漁獲量・仕事量の確保のための漁船誘致活動や広報活動への人的・財政的な支援、水産物の安定的な確保のための陸送費用など各種経費への助成など、多角的かつ実効性のある助成策あるいは支援策を、早急に検討され実施されますよう、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 24. 一般国道108号古川東バイパスの事業促進について

古川商工会議所

(要 旨)

国道108号は、大崎市古川の市街地を横断し、石巻・鳴子方面に通じる唯一の路線ですが、交通量の増加、車両の大型化に伴い交通混雑を生じ、沿道環境に支障をきたしております。市街地はもとより国道108号の駅東3丁目交差点などは、主要渋滞ポイントとなっていて、この問題の解消をはかるため、古川東バイパスの整備が急務となっております。

国ご当局のご支援により、平成19年10月に工事着工がなされておりますが、完成見通しが不透明であることから、事業促進について、なお一層特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 25. 志田橋架換整備事業の促進について

古川商工会議所

(要 旨)

志田橋は、大崎市の交通の要所であることに加え、接続道路とはT字路で交差し、幅員も狭く歩道もないことから恒常的に交通渋滞が発生しており、また老朽化に伴う橋の大きなゆれ等もあり、走行するドライバーが危険を感じる道路となっております。

平成16年からP I (パブリック・インボルブメント)手法を取り入れ、検討を始めた志田橋の架換事業は、平成20年5月に橋梁の詳細計画が確定し、今後は、用地測量や用地取得、排水計画や付属施設などの細部設計について地元と協議を行いながら事業が始まると伺っており、県ご当局の取り組みに感謝申し上げます。

つきましては、橋梁の早期完成に向けて、引き続き特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 26 . 花淵山バイパスの早期完成について

古川商工会議所

(要 旨)

一般国道108号のうち、大崎市の鳴子ダム東側を通る区間は、幅員が狭くカーブも多いため、交通上のネックとなっております。また、当該区間は地すべりの危険性が高く、現道の拡幅が非常に困難な状況にあります。このため、抜本的な対策として一般国道108号の代替道路となる花淵山バイパスが計画され、昭和63年に事業着手をしましたが、度重なる地震により、現道部において地すべり災害が多発し、工事が断続的に中断されてきました。

平成20年度からは、宮城県から国の直轄事業に移し替えられ、工事が再開されていますが、安心して通行できる道路の確保が喫緊の課題となっています。

宮城県ご当局におかれましては、災害を未然に防ぐためにも本バイパスの早期完成に向けて特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 27. 化女沼公園整備事業の推進について

古川商工会議所

(要 旨)

化女沼公園は、景勝地「化女沼」周辺の優れた自然景観と国指定の宮沢遺跡や、化女沼ダム、竪穴住居や高床式倉庫を再現した「古代の里」など、観光・レクリエーション資源に恵まれ、地元市民のみならず大崎地域住民の憩いの場としての整備がなされております。

同公園は、宮城県土木行政推進計画の後期（平成24年度以降）において、県立都市公園として整備する計画があり、東北縦貫自動車道「長者原サービスエリア」に隣接していることから、ハイウェイ・オアシス（休憩地点）として広域的な利用が期待されている地域であります。

また、平成18年10月から同サービスエリアにスマートICが本格導入され、同公園へのアクセスが容易になっており、さらに、平成20年10月には「化女沼」がラムサール条約湿地に指定され、新たな観光や産業資源として期待が高まっています。

このように、今後、より一層、公園利用客数の増加が見込まれることから、同公園の早期整備促進につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 28. 国道4号（白石市～仙台市間）の四車線化の早期実現について

白石商工会議所

（要 旨）

東日本の物流の大動脈としての役割を担っている一般国道4号は、逐年整備事業が推進されておりますが、近年の地域間交流の増加や沿道開発の進展などにより交通量の増加や車輛の大型化が見られ、交通渋滞はもとより沿道環境の悪化や交通安全性の低下などの問題が発生しております。

国においても平成21年度は、大河原町側の用地買収、改良工事を推進するとともに、蔵王町側の用地調査を推進する計画になっているようですが、交通混雑の緩和、交通安全の確保、交通アクセスの向上を図るためにも白石市・仙台市間で唯一二車線の未整備区間であります蔵王町宮から大河原町金ヶ瀬地区までの全線四車線供用の早期実現を図られますよう特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

## 29. 白石・角田・山元間の広域的な幹線道路の整備促進について

白石商工会議所

### (要 旨)

宮城県の経済交流の要となっている東北縦貫自動車道及び国道4号は、地域の産業・経済・文化の発展等に大きく寄与し、みやぎの地域づくりに欠かせない重要路線であります。

白石市南部地域には、これらの重要路線及び東北新幹線が集中しており、地震等の災害によりこれらの路線等が遮断された場合の対応策として、東北縦貫自動車道及び国道4号と現在整備中の常磐自動車道及び国道6号とを連結する広域的な幹線道路の整備が求められております。

さらに、宮城県南部地域の生活基盤の発展には、環太平洋経済圏と環日本海経済圏の交流のさらなる促進が不可欠であり、新潟、山形、宮城及び福島各県を結ぶ国道113号の整備促進が緊急の課題となっております。

つきましては、白石市から角田市を結ぶ国道113号及び角田市から山元町を結ぶ一般地方道を東北縦貫自動車道と常磐自動車道を連結する広域的な横断道路として重点的に整備が進められておりますが、尚一層の整備促進に特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

### 30 . 主要地方道白石柴田線北白川工区の事業促進について

白石商工会議所

(要 旨)

主要地方道白石柴田線の北白川工区では、中島踏切が狭隘で相互交通が困難な状況にあることから、踏切内の事故防止、円滑な交通の流れと歩行者の安全確保のために道路改良工事に着手され、一部道路の拡幅が行われましたが、踏切拡幅と車道部分の用地買収によるミニバイパスとしての工事が進んでいない現状にあります。

踏切の通行を運転者のモラルに全面的に依存することには限界がございますので、本事業が早急に完成されますよう、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。

(要 旨)

当市においては、一昨年からの誘致企業の撤退・倒産や電子部品関連企業などの雇用調整により直近の有効求人倍率では0.22と雇用情勢は県内でも極めて厳しい状況にあり、21年度の市政運営では、「雇用拡大のための工業団地の造成と企業誘致」を重点項目としているところであります。

具体的には、白石インターチェンジに隣接する市内深谷地区に今後2年間で工業団地(開発区域:110,359㎡、分譲地:86,110㎡)を造成するとともに、白石市が本年4月に新設した「企業立地推進室」による市内企業へのサポート体制の充実を図り、本市への企業立地促進のための環境整備に努め、産業振興と雇用拡大を目指すものであり、当所といたしましても積極的に連携を図って、取り組んでまいり所存でございます。

つきましては、「富県戦略」を推進するうえでも、当市のおかれた状況をご賢察のうえ、地域経済活性化の優先課題であります企業誘致の実現に向けた各種支援策につきまして、特段のご高配を賜りたく要望申し上げます。